

運動した直後の体温や、女性の高温期等で 37℃付近となるケースもあることから、再度測りなおしたり、本人の事前行動等のヒアリングを行ったりして状況を把握した上で判断すること。

- ③ 「主催者用 12、13、14について」生徒が飲食する際、特に昼食をとる時は、顧問に付き添わせるなど、感染症対策を徹底させながら食事をさせること。顧問が必ず控室や更衣室、食事の状況を確認し、生徒に任せきりの状況にならないように主催者は監督に指導すること。
- ④ 「主催者用 16 会場における感染防止責任者について」各会場で必要な人数を配置し、定期的に、試合会場、控室、観客席、会場内の施設等を巡回して感染防止対策を徹底すること。
徹底されていない学校や生徒を確認した場合は、直ぐにその場で注意し該当校の顧問及び感染防止責任者に報告すること。

2 その他

- (1) 選手等用のチェックリストについては、顧問が責任を持って回収して確認すること。
2週間程度保管し、大会参加者等に感染が確認されない場合は本人に返却するか、保護者や当人に確認し確實に処分する。
- (2) 顧問用のチェックリストについては、主催者が必要に応じて回収すること。
万が一感染者が出た場合を想定して、2週間程度保管すること。（回収しない場合は顧問が保管すること）
- (3) 顧問によっては競技経験のない方もいることから、主催者は丁寧に対応を説明して役員や顧問、参加生徒と連携し安全に大会が実施されるよう協力を依頼すること。
- (4) このチェックリストは県高校総体へ向けた内容となっていますが、今後開催される大会においても監督用・選手等用は使用できると思いますので感染防止策の一つとして活用願います。